

平成30年度第1回庁議 会議録

[日 時] 平成30年4月11日（水）9時～10時31分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
 - (1) 平成30年度部局執行方針について（各部局）
 - (2) 平成30年度予算執行方針（案）について（企画部）
- 3 協議事項
(なし)
- 4 連絡事項
(なし)

1 市長あいさつ

4月の人事異動により、新たなメンバー構成での初めての庁議となるが、「庁議は新居浜市の最高の意思決定機関である。」ということを常に認識して、この会議に臨んでいただきたい。

本日の議題には、平成30年度に部局として重点的に取り組む項目などを明記した「部局執行方針」があがっているが、2月市議会で私が申し上げた平成30年度施政方針の着実な実現に向け、各部局長が大いに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となって事業の推進に取り組んでいただきたい。

2 議題

- (1) 平成30年度部局執行方針について（各部局）

市長	それでは、議事に入る。 まず、「平成30年度部局執行方針について」、各部局より説明
----	--

<p>企画部長</p>	<p>をお願いする。</p> <p>説明については、今年度の各部局の執行方針と重点的に対応するものなど、項目を絞って簡潔に説明いただき、この庁議で重要事業及び懸案事項の追加・廃止の決定を行う。</p> <p>長くなるので、3部局ずつお願いしたい。</p> <p>企画部は、各部局間における政策の総合調整を図り、「第五次長期総合計画（後期計画）」及び「新居浜市総合戦略」を着実に推進するとともに第六次に向けた準備を進める。</p> <p>また、行政改革大綱2016に基づく行政改革を進め、さらにHello!NEWプロジェクトを本格始動させ、市民が愛着を抱き、誇りを感じるまちづくりを進めていく。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で14項目で、うち重要事業、懸案事項は8件で、継続7件、廃止1件であるが、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、4番「瀬戸・寿上水道問題」については、平成30年度末までの市上水道との統合に向けて、積極的に協議を進めていく。</p> <p>次に、5番「公共施設再配置計画の策定」については、立地適正化計画等との整合性を図りながら9月末までに、今後40年間の本市の公共施設のあり方の方向性を定めていく。</p> <p>次に、10番「近代化産業遺産の保存活用の充実」については、端出場水力発電所は、平成30年度から33年度の計画で耐震補強等の工事を行い、山田社宅周辺は、RCC新居浜のレガシーゾーンとして別子事業所長宅、住友化学工場長宅等の耐震化工事等を行うとともに、今年度中に保存活用計画を策定する。</p> <p>次に、13番「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」については、本日配布させていただいた「RCC新居浜アクションプラン」に基づき、各種事業に取組んでいくが、特に若宮小学校跡の活用については、庁内関係部局と連携して進めていく。</p> <p>次に、14番「シティブランド戦略の着実な推進」については、「市民とともに動く、動かす」をキーワードに、Hello!NEWプロジェクトを本格始動させ、シティブランド戦略を着実に推進していく。</p> <p>なお、11番「愛顔つなぐえひめ国体の開催」については、終了したことから廃止とする。</p>
-------------	--

総務部長

総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産、また、市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進する。

さらに今年度、新たに新居浜市史の編さんに着手する。そのため、組織の効率化と職員の育成及び健全財政の維持に向け、職員研修の充実、市税等の徴収率の向上、市有財産の有効活用などに取り組む。

また、納税者の利便性向上を目的に、平成31年度からコンビニ収納科目を拡大するため、システム改修等に取り組む。

さらに市庁舎及び現消防庁舎の長寿命化を図るため、大規模修繕の手法等について検討する。

総務部の執行方針の項目数は12項目あるが、このうち5項目について説明する。

まず、3番「人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）」については、人事マネジメントとは、職員の採用から研修、異動、昇任・昇格、表彰等、人事諸制度を総合的に連携させていくことにより人材育成を図っていくという取り組みである。

平成29年度政策懇談会からの提言を踏まえ、「人材の確保」、「人材の育成」、「人材の評価」を人事マネジメントの3本柱と位置づけ、引き続き人事評価制度について、目標管理による業績評価も含めて、全国の自治体の動向も踏まえながら、職員の能力・業績の客観的な評価結果が適正に処遇に反映される制度設計に努めていく。人材の確保については、柔軟な発想や挑戦する意欲のある人材を確保できるよう、採用試験の見直しを検討し、募集活動にも積極的に取り組む。

また、常に問題意識をもって課題解決に取り組む習慣を身につけられるよう、「職員提案制度」を見直し、併せて、政策形成能力を身に着ける研修を新たに取り入れるなど、研修の充実・強化を図り、3C職員の育成を推進する。

次に、6番「市庁舎等大規模修繕等の検討」については、今年度、庁内プロジェクトとして、庁舎等大規模修繕等検討会を設置して、総合防災拠点施設建設後の現消防庁舎の利活用及び市庁舎の長寿命化を図るための大規模修繕等について、その規模や方法、財源、スケジュール等今後の方針案を協議、検討する。

次に、10番「コンビニ収納科目の拡大」については、納税者

<p>福祉部長</p>	<p>の利便性向上を目的に、平成31年度からコンビニ収納科目をすべての市税及び国保料、保育料等に拡大するため、システム改修等に取り組む。</p> <p>次に、11番「債権管理事務執行体制の確立」については、平成28年度から施行いたしました新居浜市債権管理条例に基づいて適正な債権管理および債権回収を遂行するため、引き続き債権所管課に適切な助言・提言を行う。</p> <p>また、滞納私債権を対象に債権回収可能なものについては、債権所管課と共同で法的措置等を行うことにより債権回収に努めるとともに、回収不能と判断した債権については慎重に検証し、議会への説明を行いながら、引き続き債権放棄を行う。</p> <p>さらに、今年度から債権担当者ワーキングチームを立ち上げ、毎月の研修会及び情報交換等を行うことにより担当職員のスキルアップを行い、収納率の更なる向上に努める。</p> <p>最後に12番「市史編さん事業推進体制の確立」については、今年度、総務部に市史編さん室が設置され、本市としては、昭和55年に刊行して以来の市史の編さんに取り組む。</p> <p>今年度については、早期に編さん作業に移るため、事業推進体制を確立したいと考えている。</p> <p>このため、市史編さんに関する基本的事項を調査、審議するための、市民、団体、企業等の代表者からなる市史編さん審議会及び編集内容を検討するための、執筆作業や調査に当たっていただく方からなる市史編集委員会の構成を整えていく。</p> <p>福祉部は、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現」をめざし、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、特に、総合戦略の推進を図るため、子育て支援の充実と健康長寿社会の実現に向けて取り組む。</p> <p>そのため、関係部局が連携し広く横断的な施策展開を図り、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりの推進、介護予防事業への積極的な取組を行うとともに、子育て世代包括支援センターの開設と東新学園の建替えに向けた方針の決定については、最優先課題として積極的に施策展開を進めていく。</p> <p>執行方針の項目数は、13項目で、そのうち、重要事業、懸案事項の新規項目が1件あるが、主要事業6項目について説明する。</p>
-------------	--

まず、2番「生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施」については、自立相談支援事業と住居確保給付金事業について社会福祉協議会に窓口を設置し、相談者に寄り添った支援を行い、相談件数も増加している。引き続き、社会福祉協議会との連携を密にしながら、生活困窮者自立相談支援事業の一層の充実を図っていく。

次に、3番「高齢者・要介護者向け福祉避難所の指定」については、今年度からの新規項目であるが、現在、福祉避難所が13か所指定されており、いずれも障がい者を受け入れる施設としての指定であるため、高齢者・要介護者など、災害時要支援者を受け入れる高齢者向けの福祉避難所の指定が課題となっていることから、災害時要配慮者の実態把握や受入れ可能施設の状況等について、社会福祉法人等と連携を図りながら、高齢者・要介護者のための福祉避難所の指定に向けた協議を行っていく。

次に、6番「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」については、介護予防・日常生活支援総合事業の各種事業及び各包括的支援事業を、目的に沿って効果的に関連付け、評価・検証を行い、取組の改善・発展を図り充実させ、多様なサービスの創出につなげていく。

次に、8番「東新学園の建て替え」については、社会福祉法人への児童養護施設の事業譲渡及び当該法人による施設整備について、市による施設運営を続けながら、事業譲渡先の法人を選定し、当該法人が施設整備を行い、完成後に事業譲渡する場合における施設整備補助金交付についての国への最終確認、県との協議が整い次第、福祉部としての方針を決定し、政策会議、議会説明等を経て、平成30年度中に譲渡先法人を決定していく。

次に、9番「地方創生に向けた子育て支援の充実」については、現行の中学3年生までの子ども医療費の公費負担、保育料の第2子目以降の軽減策、愛顔の子育て応援事業を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいく。また、地域子育て支援拠点施設2か所において、保護者の負担軽減や通院、冠婚葬祭などの多様なニーズに柔軟に応じる一時預かりを実施する。さらに、妊娠期から子育て期にわたるニーズに対し、切れ目のない総合的な支援を行う子育て支援・相談のワンストップ窓口として、保健センター内に母子保健型の子育て世代包括支援センターを開設し、また、子育て支援課にも、サテライトとして保健師等

	<p>専門的な知識を持つ職員を配置し、相談・支援の連携強化を図っていく。</p> <p>最後に、14番「健康都市づくりの推進」については、健康に対する市民の意識改革として、引き続き、健康づくりポイント助成事業の効果的な啓発を行うとともに、企業との連携による更なる推進を図っていく。また、ウォーキングの普及や、無料化したがん検診の受診率の向上を図り、精密検査者の事後指導を強化していく。さらに、食育推進事業などに取り組むほか、若い世代からの生活習慣病予防の推進など、引き続き健康長寿社会の実現を目指して取り組んでいく。</p>
副市長	<p>「瀬戸・寿上水道問題」だが、30年度末を目途進めているということだが、市サイドの年間スケジュールを確認する機会を早めに作ってほしい。</p>
企画部長	<p>現在準備している。</p>
市長	<p>3月末にすでに伝えているが、再確認ということでいくつか。</p> <p>まず、「公共施設再配置計画の策定」については、立地適正化など、各種計画があると思うので、そことの整合性を図っていただきたい。</p> <p>「コミュニケーション型広報の推進」については、臨時職員を雇っているが、SNSを活用した広報の充実強化を図ってほしい。</p> <p>「ICTの利活用」については、具体的な新規システムを活用したものを打ち出してほしい。うちはそちらのほうの取り組みが遅れている。</p> <p>「近代化産業遺産の保存活用の充実」について、星越地区については進めてもらって良いが、星越・惣開を含めた全体の整備計画、もっと言えば、産業遺産全体のどう整備するのか整理してほしい。</p> <p>「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」について、若宮小学校の整備計画については、みんなで情報の共有ができるよう説明の機会を設けてほしい。</p> <p>「人材育成の推進」について、業績評価が長い期間検討しているがなかなか結論が見えてこない。できるだけ早くお願いしたい。また、部下から上司の評価、アンケート形式的なもので構わない</p>

<p>市民部長</p>	<p>ので考えてほしい。</p> <p>福祉部の「東新学園の建て替え」、早期の方針決定で、できれば31年度に国に対して予算要望ができるようしていただきたい。</p> <p>「健康都市づくりの推進」は、各種事業を実施しているが、効果が見えない。具体的な数値をあげて、これをこうする、そのためにこれをする、という事業計画を立ててほしい。</p> <p>市民部では、「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」をめざすため、事業に取り組んでいく。</p> <p>特に、今年度も引き続き地域コミュニティの再生を重要課題に位置付け、交付金事業の活用により地域コミュニティの一層の活性化を図るほか、防災・減災に向けた単位自治会レベルの自主防災組織結成、婚活支援のための縁結びサポート事業、窓口市民満足度の向上に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で15項目あり、うち新規項目が2件、廃止項目が1件あるが、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、1番「地域コミュニティの再生」については、地域コミュニティ再生事業交付金の有効な活用により、地域が主体的に取り組む地域課題の解決に向けた事業への財政支援を図るほか、地域コミュニティの再生を目指して、協議会型の地域運営組織のあり方や職員サポート体制、公民館との連携の方策などについて検討を進めていく。</p> <p>次に、6番「住宅新築資金等貸付金の償還推進」については、滞納額については引き続き減少しているが、さらに顧問弁護士や債権管理課と連携して、債権管理や滞納整理に関する業務を適正に行うことにより、滞納額の減少を図っていく。</p> <p>次に、9番「縁結びサポート事業」については、異業種間交流会（婚活イベント）の開催を増やすとともに、ウィメンズプラザ内に設置した、えひめ結婚支援センターの「愛結び」の利用促進、結婚サポーターによる交際フォローにより、成婚者数の増加を図っていく。</p> <p>次に、11番「窓口市民満足度の向上」については、市民窓口業務改善検討委員会の検討を経て、「平成30年度を目途に構築する」との結論に至った「死亡にかかる諸手続きのサポートシステム」（仮称「おくやみコーナー」）の設置について、改めて開始時期を協議し、実現を目指していく。</p>
-------------	---

<p>環境部長</p>	<p>次に、12番「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」については、単位自治会レベルの自主防災組織結成率は、平成29年度末で55パーセントとなっており、今年度も、「コミュニティ活性化事業交付金」等を活用し、防災士ネットワークや校区連合自治会と連携して自主防災組織結成の必要性について啓発し、単位自治会レベルでの自主防災組織結成率の向上を図っていく。</p> <p>なお、2番「花いっぱいのみちづくり事業」については、今後も地元の負担軽減に配慮しながら継続実施するが、花づくりを通じて国体参加者へのおもてなしのみちづくりを進めるという点で、一定の成果が得られたことから、重要・懸案事項からは廃止とする。</p> <p>また、新規項目として、3番「ボランティア活動の普及」については、関係部署と連携のうえ、ボランティアポイント制度の導入について検討を進め、4番「国際化の推進」については、「(仮称)新居浜国際化協会」の早期設立に向けた検討を進めていく。</p> <p>環境部は、環境基本条例に基づき策定した「第2次新居浜市環境基本計画及び新居浜市環境保全行動計画」において本年度中間見直しを行うとともに「新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016」などに基づき、生活環境及び地球環境の保全や循環型社会の形成に向け取り組む。</p> <p>特に、環境保全活動やごみ減量等に対する取り組みは、「にいほま環境市民会議」や「新居浜市地球高温化対策地域協議会」と連携しながら、様々な機会を通して環境活動を一層推進する。</p> <p>また、生活環境関連施設では、墓地・墓園の適正な管理を進め、斎場の大規模改修に着手、し尿・浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理など、一般廃棄物の効率的な処理を進めるとともに、公共下水道事業については、人口普及率の向上と経営健全化及び公営企業会計移行に向けた準備を進める。</p> <p>環境部の執行方針は、全部で7項目で、新規項目が1件であるが、主要事業4項目について説明する。</p> <p>まず、1番「墓園・墓地の適正管理」について、平尾墓園では平成31年度からの管理料再徴収に向け、引き続き使用承継手続きを進めながら、管理料の決定、徴収方法の確立、墓地条例の改正、使用者への周知等に取り組む。</p> <p>また、真光寺・土ヶ谷・黒岩の3墓地においては、昨年度に引</p>
-------------	---

<p>経済部長</p>	<p>き続き空き墓地の再貸出及び施設整備を行う。管理料の徴収については、使用者数、使用実態等が、不明な状況での管理料金額の算定が困難であることなどから、まずは平尾墓園の再徴収を確実にを行いながら、概ね32年度以降に予定している3墓地の使用者調査を進める中で検討したい。</p> <p>次に、2番「斎場大規模改修」については、議会答弁及び監査指摘事項であり、一定の方向性は出ているが、市民生活に密着した、複数年に渡る事業であることから、新たに重要事業として追加するものである。火葬棟について、今年度から4か年継続事業で、火葬炉の更新、大型化を行い、将来の火葬増加等に対応する施設とし平成33年度末の完成を目指す。併せて、待合棟と外構については、利用しやすい施設を目指し、今年度基本計画を作成し、次年度設計、平成32・33年度の改修工事を予定している。</p> <p>次に、4番「ごみの有料化」については、生活系ごみについては、量・台数ともに異常な傾向にある直接搬入ごみが、ごみ減量施策の円滑な推進を阻害している原因となっていることから、先行して有料化を実施するなどして抑制を図ることにより、減量効果の早期発現を目指す。本年度は、政策会議等で庁内方針を決定し、「廃棄物減量等推進審議会」に諮問し、具体的な計画づくりを目指していく。</p> <p>最後に、7番「下水道事業経営の健全化」については、地方公営企業法適用事務について、平成31年度からの適用に向け、平成30年度12月議会での条例改正に向けた準備を行いながら、「固定資産調査及び評価等業務」の成果に基づき企業会計予算の編成と共に企業会計財務会計システムの構築、全部適用に伴い新たに発生する事務に関し庁内関係各課、金融機関等と事務確認、調整等を確実に進めていく。</p> <p>経済部では、新居浜市総合戦略に掲げる「住みたい、住み続けたい、あかがねのまち」の実現を目指し、基本目標1「新たな雇用の創出と地元産業の振興」のため、ものづくり産業の振興、新産業の創出と創業支援、住友各社との連携強化、企業誘致の促進などの施策を展開していく。さらに、基本目標2「定住人口・交流人口の拡大」のため、観光振興による交流人口の拡大、また、Uターン促進や女性が活躍できる雇用環境整備等による定住人口の拡大に取り組んでいく。</p>
-------------	---

その他、商業、農林水産業の振興、公共交通体系の整備、別子山地域振興策等に取り組み、地域経済の更なる発展を推進していく。

また、「Hello! NEW」プロジェクトに掲げられているINDUSTRY 7事業についても計画的に推進し、新しい新居浜の魅力を創造していく。

執行方針の項目数は、全部で16項目、うち重要事業、懸案事項の新規項目が2件、廃止項目が1件であるが、これら2件の新規項目を含む主要事業7項目について説明する。

まず、2番「企業誘致及び企業留置の推進」については、内陸型工業用地の観音原第二工区について早期に分譲を行うとともに、次期工業用地についても調査研究を進め、早期に候補地を決定し、開発に取りかけられるよう準備を進めていく。

次に、6番「雇用対策の充実」については、新たにハローワークと連携した人材確保対策事業に取り組むほか、高知県の工業系高等学校と協議を進め、就職状況や学生のニーズ調査等を実施し、産業視察等の具体的な取り組みについて検討を進めていく。

次に、8番「観光振興計画の着実な達成」については、新規項目で、「新居浜市観光振興計画」実践プランのより具体的な方策を検討、実施するとともに、計画の着実な進捗管理を目的とした組織編成にも取り組んでいく。

なお、7番の「マイントピア別子への誘客促進」については、本項目の中で取り組みを継続することから、廃止とする。

次に、9番「旧別子観光センター跡地整備事業」については、早期に庁内検討委員会を立ち上げ、31年度には東予東部圏域振興イベントを控えていることから、まず先行して筏津坑の改修整備案の決定を行うとともに、継続して旧別子観光センターの再整備案を決定していく。

次に、14「有害鳥獣の被害対策強化」につきましては、早期に庁内組織を立ち上げ、警察とも連携し、鳥獣が市街地に出没した場合の対策を強化していく。さらに、新たな有害鳥獣対策として、個人への防護柵設置にかかる助成制度等を開始していく。

次に、15番「森林の整備」については、「別子山地区森林整備計画」に基づく持続可能な森林経営を推進するため、さらに必要な林道の規格を精査し、補助金等を活用した場合との一般財源や開設期間の比較、また、林道開設及び搬出間伐による(有)別子木材

副市長	<p>センターも含めた地域経済効果等についても検証を進め、5月末を目途に方針決定を図っていく。</p> <p>最後に、16番「別子山支所の移転」については、新規項目で、現支所庁舎は耐震性が不足するため、遅くとも31年度末までに支所機能を他へ移転する必要があることから、ふるさと館及び公民館等を利活用した別子山地区全体の公共施設について、関係部局とも協議を行い再配置の検討を進めていく。</p> <p>「下水道事業経営の健全化」について、経営戦略の策定、公的企業会計導入に向けて、ということだが、執行体制について早めに打ち合わせをして、31年度に向けて遺漏のないようにしてほしい。</p>
環境部長	<p>庁内での意思統一も図れていない点もあるので、明日、関係部局の課長級で集まり共通認識と問題点について話し合いをするようにしているので、その点も併せて行う。</p>
副市長	<p>経済の「森林の整備」について、別子山だが、方向をいろいろ検討しているが、林業との話し合いはどうなっているのか。</p>
経済部長	<p>新年度、林業と打ち合わせをするようにしている。早期にするようにする。</p>
教育長	<p>市民部・経済部共だが、公民館について、現在教育施設としての公民館の枠を外して、首長部局の中に公民館を持っていくという議論を国のほうでも行われているが、地域のさまざまな課題を住民自治の視点で解決していく上で、これから先、公民館を教育委員会の社会教育施設に止めることなく、もっと幅広く課題解決の地域での拠点施設として位置付けるような方向性での議論を30年度位から一緒になって始められたらと思っている。別子山の絡みは、別子山のフォーラムで回答したことはあるが、別子山公民館のみならず、地域創生センター的な機能を公民館から発展させるという議論を教育委員会で止めることなく、みんなで議論していけたらと思い、ここで投げかけさせていただけたらと思うがいかがか。</p>

市民部長	<p>自治会の加入率も、現在63.2%と減少し続けている中で、地域コミュニティとしても協議会型の運営という形も検討していかなければいけないと感じており、その中で連携についても進めさせていただけたらと思う。</p>
市長	<p>公民館、連合自治会等の融合について、検討委員会を作るなど公民館、自治会の人も入れてどうするか検討してほしい。</p> <p>「地域コミュニティの再生」では、現在の交付金事業がマンネリ化しているので、見直しをすることだが、効果が認められるものを限定列挙し、それに対して手を挙げていただくようにするなど考えてほしい。</p> <p>「ボランティア活動の普及」について、福祉のみならず、全体のボランティアについて、どこが担当するのか明確にした上で、やりたい人、してほしいことのマッチング制度を立ち上げてほしい。その中でポイント制度等やっていただきたい。</p> <p>「国際交流協会の設立」について、早急に立ち上げてほしい。</p> <p>「自主防災組織」については100%を目指して充実してほしい。</p> <p>項目にないが、友好連携都市についての担当はどこか。</p>
企画部長	<p>入り口は企画部である。</p>
市長	<p>具体的に市を定めて行ってほしい。</p> <p>環境部は、大型の斎場の大規模改修や下水処理場でのし尿、浄化槽汚泥の共同処理などがあるので円滑な推進をお願いしたい。</p> <p>経済部は、「企業誘致・企業留置の推進」について、民間の用地も早急に確認をして、売却等の可能なものについてデータベース化するなどしてほしい。</p> <p>「商店街の活性化」については、どうするのかという方針だけでも30年度に決めてほしい。ドームも含めて。</p>
経済部長	<p>前倒しできるよう努力する。</p>
市長	<p>「観光振興計画」について、先日計画はできたが、具体的な施策について、来年ではなく今年の9月補正等で上げてほしい。31年度に3市連携のイベントがあるので、それにある程度の成果</p>

	<p>が見えないと意味がない。</p> <p>「旧観光センターの跡地」についても、観光振興計画でも触れているが、検討委員会を立ち上げないといけないのでは。</p>
経済部長	<p>庁内の検討委員会を立ち上げる。</p>
市長	<p>早急な方針決定をしてほしい。</p> <p>「公共交通体系」についても年度末に計画が出た。これについても、バス路線、デマンドタクシーの見直し等について早急に方針を決定してほしい。</p> <p>「新居浜ブランドの創出・育成」について、名物料理・土産の形が見えてこない。これについても、3市連携のイベントまでに方向が見えていることが望ましい。</p> <p>「別子山支所の移転」について、県道との関係はどうなっているのか。</p>
建設部長	<p>県と協議を進めており、建物として使うという意思表示は、県にしている。</p> <p>支所は支所の話として、違うところで進めるしかないと考えている。</p>
市長	<p>跡地をどう利用するかを考えておかなければいけない。</p> <p>倉庫として使うなら、侵入道も駐車場も必要になってくる。</p>
企画部長	<p>支所は、公共施設の再配置計画の中では、別のところでやるという方向で検討している。</p>
建設部長	<p>支所として使わないというのは県に伝えている。あとはどう使うのかということを経験した上で県との話になる。駐車場と侵入道の絡みの中でどうしてもらえるかということになる。</p>
建設部長	<p>建設部は、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」に向けて取り組む。</p> <p>人口減少、超高齢社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し、まず、1番「立地適正化計画の策定」に取り組んでいく。</p>

<p>議会事務局長</p>	<p>具体的に平成30年度については、6月中旬を目途に立地適正化計画（案）を作成し、パブリックコメントや聴聞会を実施し、広く市民の意見を聞いた上で立地適正化計画の策定を行う。</p> <p>2番「JR新居浜駅周辺整備」については、駅南北一体化を目指し、立地適正化計画や公共施設再配置計画などと連携しながら慎重に検討を進める。</p> <p>快適な生活空間創出のために、4番「既存公園・緑地の再整備」については、公園長寿命化計画に基づき、既存公園のトイレや遊具の更新を行う。また滝の宮公園については全体的なリニューアル基本計画を策定し、エントランス部や園路の改修、大型遊具の設置、ボートの復活、民間活力の導入などの検討を行う。</p> <p>各事業の基礎となる、5番「地籍調査の推進」については、国道11号線バイパス及び総合運動公園などの先行調査として、光明寺・観音原地区及び船木坂ノ下・長野地区に新規着手をする予定である。また地籍調査実施済み地区の内、県への認証遅延地区については、問題解決に努め早期の法務局送付を目指す。</p> <p>6番、8番、9番の「道路整備」については、引き続き「上部東西線」の整備を進め、現事業認可区間については平成30年秋に開通させるとともに、萩生から大生院までの未事業化区間については、都市計画決定の変更等の手続きを経て、事業着手を目指していく。その他幹線市道として、「宇高西筋線」の事業着手とともに「平形外山線」の早期拡幅に向けて取り組んでいく。また、「国道11号新居浜バイパス」「郷桧の端線」「西町中村線」等の幹線道路についても積極的に国・県と協力して整備を促進していく。</p> <p>安心な住宅の整備については、11番、12番、15番であり、今年度より、東田団地の建替事業に新たに着手すると共に桜木団地3棟の耐震補強工事を実施する。また、老朽空き家対策については、平成29年度3月に作成した「空き家等対策計画」等に基づき、地域の安全確保と住環境の向上に努める。</p> <p>議会事務局は、「議会の活性化」の1項目について説明する。</p> <p>議会基本条例に定める議会の活動原則に基づき、開かれた議会を目指すとともに、政策立案機能の強化に努めるなど、引き続き議会の活性化を図っていく。</p> <p>具体的な取り組みとして、決算特別委員会の審査における文書通告制度の導入、本会議のコミュニティFM放送の実施に向けた</p>
---------------	---

<p>水道局長</p>	<p>検討、市政だよりの一層の内容充実、来年度は改選の年であるため、議会ハンドブックの改定等に取り組むとともに、各種団体とのフォーラム形式による「市民との意見交換会」を引き続き実施する。</p> <p>市民の関心の高い政務活動費については、適正な支出に努めるため、政務活動費の手引きの見直しを図る。</p> <p>水道局は、引き続き、安心・安全で良質な水の安定供給と安定経営の継続に取り組んでいく。</p> <p>まず、水道事業の安定的な経営のため、水道施設全般の更新・耐震化費用にかかる短期アセットマネジメントと、将来的な水需要に基づく料金収入予測から、経営戦略計画を策定することとしており、この中で今後の財政状況等について検証を行い、料金改定を含めた経営改善について検討を行う。</p> <p>執行方針の項目数は全部で7項目あり、ともに昨年度からの継続事業だが、そのうち重要事業の4項目について説明する。</p> <p>1番「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」については、市長部局と連携して、平成30年度末の統合に向けて、組合水道委員会との合意形成を図り、円滑な統合に向けた具体的な条件についての協議を進めていく。</p> <p>4番「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」については、新居浜市水道ビジョンに基づき、災害に強い上水道システムの実現のため、効率的に老朽施設の更新や耐震化補強・長寿命化対策を推進し、ライフライン機能の強化を図る。</p> <p>5番「管路更新・耐震化計画に基づく整備促進」については、重要管路整備基本計画に基づき、基幹管路や重要管路を重点とした効率的な老朽管路の更新や、耐震化の推進に努め、また、災害時の拠点病院や避難所等への防災拠点への給水管路に対しても整備促進に努める</p> <p>7番「工業用水道事業施設更新事業の推進」については、老朽化した工業用水道施設の耐震化が必要なことから、平成29年度国庫補助事業として実施中の北新町配水管布設替工事に続き、平成30年度には、導水路の耐震性調査や、水管橋更新実施設計を行い、平成31年度には継続して国庫補助事業として採択されるよう要望していく。</p>
-------------	---

市長	<p>「立地適正化計画の策定」については、今までも言ってきたように、他の計画との整合性を取るようお願いする。</p> <p>「JR新居浜駅周辺整備」について、どう進めるのか。</p>
建設部長	<p>定期的にJAと話をさせていただき、それぞれの情報交換をしながら、調整している。</p>
市長	<p>早急に結論を出して方針を決めて議会に報告しなければならない。</p> <p>いつから工事をするか、ということは別として、方向性だけは早く示して欲しい。</p> <p>10番「自転車利用環境の創出」は、自転車の復活はどこがすることになったのか。</p>
企画部長	<p>企画部でまとめ、それぞれの役割分担を明確にした上で、取り組むこととする。</p>
教育委員会事務局 局長	<p>教育委員会は、新居浜の子どもから高齢者まですべての市民が、様々な教育活動を通じて、受益者であると同時に、当事者として関わり、支え合いながら共に創りあげる新しい学びのまちづくりを目指す。そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①誰もが幸せを実感できる地域社会づくりに貢献する社会教育の実現 ②子どもたちの豊かな学びを支える教育の充実 ③豊かな感性を育む文化・芸術活動の推進と充実 ④国体レガシーを活かしたスポーツまちづくり <p>以上の4項目を柱として様々な事業に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で21項目で、そのうち、重要事業、懸案事項の新規項目が1件、廃止項目が1件であるが、主要事業4項目について説明する。</p> <p>まず、6番「家庭・地域の教育力の向上」については、学校・家庭・地域が一体となり、地域とともにある学校づくりを進めていくため、平成31年度までに全小中学校にコミュニティスクールの導入を進めていく。また、放課後児童クラブについては、対象を6年生までに拡大するとともに、放課後まなび塾との一体化に向けて検討を行い、放課後の子どもの居場所づくりの全体像の</p>

<p>消防長</p>	<p>構築を今年度中に進めていきたいと考えている。</p> <p>次に、8番「公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討」については、若宮小学校が児童数の減少に伴い複式学級となる見込みを受けて、地元関係者などとの協議を経て、惣開小学校と統合した。今後も、小中学校の適正規模・適正配置について、本市の現状を調査分析し、統廃合も含めた「今後の学校の在り方」について検討を続ける。また、定員に対する充足率が低下し続けている公立幼稚園についても統廃合を含めた検討を行い、今年度の早い時期に方針を決定することを目標にしたいと考えている。</p> <p>次に、新規項目、18番「文化振興計画の策定」については、昨年度議会で答弁したとおり、芸術文化振興を総合的、効果的に推進するための指針を策定するため、今年度は市民との意見交換などに取り組む。</p> <p>次に、20番「スポーツに親しむ環境づくり」については、昨年度のえひめ国体のレガシーを活かしたスポーツ振興に努める。また、わんぱく相撲やあかがねマラソンなど、市制施行80周年記念事業で実施した事業を今後も継続して実施できる体制づくりに取り組む。</p> <p>なお、16番「学校給食施設建設計画の検討」については、昨年度に基本計画を策定したため廃止とする。今年度は基本計画にのっとり、計画的な整備に取り組む。</p> <p>消防本部は、火災等の各種災害から市民を守るため、第五次長期総合計画に基づき、「防災・減災体制の強化」に向けた取り組みを推進する。</p> <p>近年、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、今世紀前半にも高い確率で発生が危惧されている南海トラフを震源とする巨大地震をはじめ、全国各地で発生した、台風や記録的な集中豪雨による土砂災害や河川の氾濫などの自然災害、大規模火災をはじめ人為的な災害も頻発していることを踏まえ、総合的な消防防災体制の充実強化に取り組むとともに、最重要事業である総合防災拠点施設の平成31年度中の供用開始に向け、建設整備を着実に進め、「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」の実現を目指す。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で6項目で、うち3項目について説明する。</p>
------------	---

<p>出納室長</p>	<p>まず、1番「総合的な防災体制の強化」については、近年、複雑多様化の傾向にある火災をはじめとする各種災害に初動体制から適時適切に対応するための人員確保については、昨年度に実員が定数の134名に達したが、今後、全国的にも増加傾向にある救急出動件数に対応すべく、さらなる救急体制の強化が必要となることから、国から示された消防力の整備指針に基づく、救急自動車の増台と救急隊員の増員について、関係部局と協議を進める。</p> <p>また、消防施設の改修保全、消防車両及び消防資機材等の更新整備を行うとともに、消防職・団員の人材育成に努め、消防団員の市民指導員などによる地域に密着した指導体制を継続し、地域防災力の向上を図りながら総合的な防災体制の強化に取り組む。</p> <p>次に、2番「消防団の活性化」については、消防団活性化検討委員会などにおいて、諸問題における協議を進めるとともに、消防団資機材の計画的な更新整備と分団詰所の耐震補強工事及び環境改善を図るための改修工事を実施する。</p> <p>また、消防団員の確保については、大規模消防団員を含めた機能別消防団制度の導入に向けた検討、未来の消防団促進事業の実施及び消防団協力事業所への加入促進に引き続き取り組み、消防団員の充足率100%の早期実現を目指し、地域防災の要である消防団の活性化を図る。</p> <p>次に6番「防災拠点施設の建設」については、昨年11月12日に起工式を執り行い、本体建設工事に着手しており、液状化防止のための地盤改良実施後、杭打ち、免震構造の基礎掘削工事等を実施している。</p> <p>今後も引き続き施工業者等と調整を図りながら、平成31年度中の供用開始を目指していく。</p> <p>出納室からは、「厳正かつ効率的な会計事務の執行」1項目について説明する。厳正かつ効率的な会計事務を確実に執行するため、現金及び物品の出納・保管並びに支払証憑作成等の会計事務について、出納員・会計職員に対して随時指導を行う。</p> <p>支払証票作成事務については、昨年度に債権者の口座登録についての簡略化を図ったところであり、今後も日常の審査業務を通じて見直しを図り、効率的な事務処理を進める。</p> <p>定期預金等公金の保管については、安全かつ確実な管理運用のための「ペイオフ全面解禁対応方策」を順守し、また、公金の収</p>
-------------	---

副市長	<p>納業務については、収納実績のある各課所への実地検査件数のさらなる拡大により公金の取扱に関する注意を喚起し、職員の意識向上に努める。</p> <p>消防分団の詰所の環境整備については、財源の確保も含め、適正な整備計画を財政とも協議をして作ってほしい。</p> <p>救急体制については、人員のこともあり、ハードの整備もあるのなら、早めに政策会議をして方針を早く決めてほしい。</p>
市長	<p>「体育文化施設の整備」で、要望もあったのだが、フットサルの練習場をどこかの体育館、例えば多喜浜とかでできないのか。</p>
教育長	<p>前年度も協議をした経緯はある。若宮小学校の体育館の利活用も含めた検討もしたが、昨年途中で頓挫した。答えをだしたいと考えている。</p>
市長	<p>せっかく四国リーグに上がり、地元で活躍している人もいるのでお願いします。</p> <p>若宮小学校の跡地利用については、近々説明をもらうのでお願いしたい。</p> <p>「家庭・地域の教育力の向上」について、放課後児童クラブ・まなび塾・放課後児童教室の3つを統合するのか、どうするのか。利用料をどうするのかの問題について、まだ解決していないので、情報共有を図りたいので、一度説明をいただきたい。</p> <p>「小中学校の学力向上」について、平成25年からいろいろ対策を講じてきているが、結果的に先日の学力テストの状況となっている。何をどうしてどうなったのか、今後どうするのかというものが見えない。一度説明をお願いしたい。併せて体力もどうするのか、方針を教えてください。</p> <p>「文化振興」について、今年はいろいろ調査をして、先進地視察をして、ということだがすぐにはできないのか。</p>
教育長	<p>プロポーザルに委ねて、という考えはない。市民で話をしながら練り上げていくような取り組みを年度内に行いたい。</p>
市長	<p>「スポーツの振興」について、関係団体の体制の検討が必要な</p>

<p>消防長</p>	<p>のではないか。</p> <p>項目にはないが、先ほど出た公民館についても進めてほしい。</p> <p>消防については、団員の確保が必要だと思うが、機能別消防団について、「検討」と言っていたが、検討はもういいので。</p> <p>今年協議していく。</p>
<p>監査委員事務局 長</p>	<p>監査委員事務局の執行方針は、1項目「平成30年度監査実施計画」について説明する。</p> <p>すでに4月2日付けメールで通知しているが、平成30年度の監査においては、今まで以上に指摘にとどまらず、指導に重点を置いて実施する。なお、以下の5項目に留意して取り組む。</p> <p>1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施する。</p> <p>2 法令遵守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に、①収入事務、②補助金交付事務、③契約業務、④公金等の管理、⑤公有財産の管理については、共通監査項目として確認する。また、必要と認めたときは、重点監査項目を部局単位で設定を行う。</p> <p>3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）算出が適正になされているかを検証する。</p> <p>4 前年度定期監査の指摘については、指摘後の対応及び再発防止策（内部統制システムとして業務の適正化を確保するための体制が構築されているか）等について検証する。</p> <p>5 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ、関係機関に報告するとともに、各公民館や本市のホームページ等を通じ、市民に公表する。</p>
<p>農業委員会事務 局長</p>	<p>農業委員会事務局は、かけがえのない農地と担い手を守るため、農業委員及び平成29年度に新設された農地利用最適化推進委員会を中心に関係機関等の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関としての取り組みを適切かつ積極的に進めていく。</p> <p>しかしながら、農業従事者の減少や高齢化、増加傾向にある耕作放棄地、鳥獣被害の拡大など、農業・農家を取り巻く環境には</p>

<p>港務局事務局長</p>	<p>課題が山積みしている。</p> <p>このような状況の中で、持続可能な農業を実現するため、改正農地法の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、農地中間管理機構等と連携して農地の有効利用を促進し、担い手の育成と経営安定等に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で5項目で、うち主要事業3項目について説明する。</p> <p>まず1番「農地法関係の適正な運用」については、農地は、食料の生産基盤であり、また、自然災害を未然に防ぐなど市民生活の「安全と安心」に寄与している。このことは、農地法を遵守し、優良農地の確保と計画的な土地利用を図り、秩序が保たれた結果において機能するものであることから、「農地転用の業務」や「農地の権利移動」の適正な執行に努めるとともに、行動する農業委員会として、日頃からの農地パトロールの実施や、耕作放棄地の追跡調査を実施し、農地としての利用促進に結びつくよう努める。</p> <p>次に、3番「農地の利用集積及び優良農地の確保」については、認定農業者等、本市の農業を支える適正な担い手への農地の流動化を促進するため、農業関係団体等と連携して、農地の利用調整活動に取り組む。</p> <p>最後に、4番「景観形成作物取り組み事業」については、遊休農地解消対策の一環として、現在、船木、宇高町、大生院の3か所の遊休農地で実施しているが、ポピー、コスモスなどの景観形成作物の作付けを継続していくことにより、近隣住民や園児、高齢者等が自然と触れ合う場としての活用を図り、農地性の維持及び地域の景観保全に努める。</p> <p>新居浜港務局は、第五次長期総合計画に示した「産業と安心した市民生活を支える港湾」の実現に向けて「物流の高度化・多様化への対応」と「持続可能な産業の発展と災害に強いまちづくりを支える港湾の整備」を推進する。</p> <p>具体的には、物流のグローバル化、多様化に対応した公共ふ頭の整備と時流にマッチした港湾計画への見直し、港湾・海岸保全施設の適切な維持管理や長寿命化対策の実施、さらには、大規模災害発生時における緊急支援物資等、港湾が果たさなければならない機能を十分に発揮できるように、港湾施設の改修を進めていく。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で5項目で、重要事業、懸案事項は</p>
----------------	---

	<p>2件で、新規項目及び廃止項目はない。主要事業3項目について説明する。</p> <p>まず、3番「新居浜港港湾計画の見直し」については、海上輸送の質及び量の変化への対応と、臨海部に集積した「ものづくり産業」の国際競争力向上と持続的な成長の確保・誘導に向けて、引き続き関係機関や関連企業との協議・調整を進め、広域的にみた地域の役割や将来展望、最終処分場西側仮護岸の延命化対策も踏まえた港湾計画改定の検討を進める。</p> <p>次に、4番「港湾施設の耐震補強」については、大規模地震対策として、引き続き臨港道路垣生線の「太鼓大橋」と「臨港橋」の改修を実施する。</p> <p>最後に、5番「コンテナクレーンの整備」につきましては、コンテナ貨物需要の増加に対応するため、平成29年度から2か年で垣生第2岸壁に設置を進めており、平成30年10月1日の供用開始を目指す</p>
<p>選挙管理委員会 事務局長</p>	<p>選挙管理委員会事務局は、選挙事務の適正な管理執行の確実な実行と、選挙啓発に取り組んでいく。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で3項目である。</p> <p>1・2番について、今年度は、11月30日に任期満了となる愛媛県知事選挙について、適正な管理執行を第一に行うとともに、平成31年4月に予定されてる統一地方選挙に向けての準備に取り掛かる。</p> <p>また、3番の懸案事項では、平成28年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、引き続き若者の投票率向上のため、出前講座や模擬投票の実施など、一層の選挙啓発に取り組む。</p>
<p>副市長</p>	<p>項目にはないが、マリーナの有効活用として、クルーズ船の誘致を今年度から取り組みを始めてほしい。7月にフォーラムがあるが、観光部門との連携も含めて今年度から本格的に取り組んでほしい。</p>
<p>市長</p>	<p>クルーズ船については、副市長の話にもあったとおりお願いしたい。</p> <p>また、港湾計画について、早急にどういうところで見直しをす</p>

	<p>るのか出してほしい。</p> <p>他にないようであれば、平成30年度の重要事業及び懸案事項の追加又は廃止については、説明のとおり決定することでよいか。 (承認を得る。)</p> <p>それでは、以上のように決定する。</p> <p>各部局の執行方針の説明を受けたが、各部局進行管理を徹底し、年度末には成果が説明できるようにしていただきたい。説明の中でも、「検討していく」というものが多かったが、いつまでに何を検討するのかを明確にし、そこに向かって進めていただきたい。</p>
--	---

(2) 平成30年度予算執行方針(案)について(企画部)

<p>企画部長</p>	<p>平成30年度の予算執行方針(案)について説明する</p> <p>新居浜市予算の編成及び執行に関する規則第10条に基づき、執行方針を立案している。予算執行方針は、第1全般的事項、第2歳入に関する事項、第3歳出に関する事項という構成になっている。</p> <p>本日は、その内、重点ポイント3点についてご説明する。</p> <p>ポイントの第1点目は、公共事業等の早期執行についてである。昨年度の第2四半期契約状況は一昨年から横ばいで、目標に掲げた80%には及ばず、61%にとどまっている。事業の早期完成は、市民サービスの向上に寄与し、地域経済に与える影響も多大であることから、引き続き計画的な執行を図り、早期発注・早期完成に努めていただくようお願いする。</p> <p>第2点目は、予算の繰越についてである。繰越明許費の件数、金額ともに減少している。特に過年度事業については最大限早期執行に取り組んでいただくとともに、予算の繰越はあくまでも例外措置であることを再度徹底し、今年度も原則として、単独事業等については予算の繰り越しは認めないこととする。</p> <p>なお、平成29年度から単独事業については、県内で初めてゼロ市債制度を導入しており、今年度も引き続き活用したいと考えているので、ゼロ市債も考慮した事業の執行を計画していただくようお願いする。</p> <p>第3点目は施設修繕料の取り扱いについてである。新居浜市事務</p>
-------------	---

副市長	<p>決裁規程の改正に伴い、随意契約とすることができる施設修繕料の金額の上限を50万円から130万円に引き上げる。課長決裁から部長決裁ということである。このことにより、市民からの要望等に迅速に対応していただきたいと考えている。執行にあたっては、「新居浜市役務の提供等に係る契約に関する事務取扱要綱」を再確認し適正に処理するとともに、50万円を超える修繕につきましても、見積徴収の伺い時に契約課の合議を受けることとする。</p> <p>以上が平成30年度予算執行方針の重点ポイントで、本日の庁議で決定後、本文を掲示板に掲載するので、各部局内で周知徹底をお願いしたい。</p> <p>施設修繕料の取り扱いについては、随意契約の対象範囲を緩和することなので、特に業者の選定にあたっては適正にお願いしたい。</p>
-----	---

3 協議事項
(なし)

4 連絡事項
(なし)

市長	<p>他にないようなら、私の方から数点お願いする。1点目、今回の人事異動に伴い、各職場では新しく異動した職員が戸惑いながらいろいろな「気づき」を感じていると思う。</p> <p>そこで昨年度に職員提案のあった「新しい芽(目)事業」について、今年度から実施するので、各部局長のリーダーシップのもと取り組んでいただきたい。</p> <p>詳細については企画部から庶務担当会議で通知していただくので、新たに異動してきた職員からできるだけ多くの意見を聞いて、各部局での積極的な取り組みをお願いしたい。</p> <p>2点目、今年度からHello!NEWプロジェクトが本格的に実施されるが、当初予算で計上できなかったもの、具体的には市民のふるさとに対する愛着や誇りを高めるような事業で、当初予算に計上できていないものがあれば9月予算で積極的に計上していただきたい。部内で検討をしていただきたい。</p>
----	--

	<p>3つ目、校区懇談会を今年度も行うということだが、まちづくり推進員を2名募集しているが、全く集まらないので、秘書広報課から、管理職は進んでお願いしたいとの事だった。各部局長からの推薦もお願いしたい。市民部の地域支援員についても、要項は作ったが実施には至っていない。これは年間を通じてのものであり、これが実施された際には、校区集会もお願いしたいと思っている。それをどうするかは、また市民部で検討していただきたい。</p> <p>最後に、冒頭でも申したが、この庁議が新居浜市の最高の意思決定機関であるので、ぜひ活発な意見をいただいて、活発な議論をお願いしたい。</p> <p>他になければ、以上で平成30年度第1回庁議を終わる。</p>
--	--